

# 藤岡市 議会だより



◆発行日 平成16年2月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 三和印刷株式会社  
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第25号



平成16年1月11日開催された「成人式」

## 12月定例会の あらまし

定例会は、11月27日から12月9日までの13日間の会期で開催されました。

藤岡市敬老祝金条例の制定についてなど24議案が提出されました。  
27日〓本会議、会期の決定。

議案23件を上程、うち22議案を即決。

1日〓教務厚生常任委員会。

4日〓本会議 一般質問。

5日〓本会議 一般質問。

9日〓本会議 委員会付託議案

1件を可決。市長提出追加議案1件を即決。

# 一般質問

## 義務教育期間における医療費無料化について

冬 木 一 俊

**問** 平成16年度は小学校6年生の児童まで、医療費の無料化を拡充して実施するの伺いたい。

**答** 小学校6年生の児童まで、拡充する方向で検討を進めております。

**問** 現在、所得制限をしているが、今後はどのようにしていくの伺いたい。

**答** 児童両親の所得が一定以上ある方には、今後も当分の間は所得制限の中で実施してまいりたいと考えております。

**問** 現制度で小学校4年生から6年生まで、医療費

の無料化を拡充した場合の対象児童数と予算額を伺いたい。

**答** 児童数約1507人

予算額約2500万円。

**問** 小学校1年生から6年生までの、対象児童数と予算額を伺いたい。

**答** 児童数約2960人  
予算額約6000万円。

## 市町村合併について

針 谷 賢 一

**問** 合併は、何故、1市3町なの伺いたい。

**答** 今までの長い歴史を踏えて、藤岡市・多野郡が理想であるが上野村は自立、万場町・中里村は神

流町としてスタートした。そういう中で藤岡市・新町・鬼石町・吉井町の1市3町で合併が出来るならば、今までの広域事業もスムーズに遂行出来る。また、議会に於ても意志統一が出来た為

現時点では吉井町は高崎市とも、新町は玉村町と協議している状況で、1市3町での枠組が厳しい。原点に戻って議論をし民意を反映させる意向調査をすべきである。また、高崎市との任意合併協議会にも入り本市の将来像を協議すべきと思うが伺いたい。

**答** 意向調査については今後、任意合併協議会で議論し必要性があれば市民の意向を確認したい。その時期・手法については検討する。また、高崎市との任意合併協議会については、今、1市3町で進めているので参加は致しません。

## 道路整備について

茂 木 光 雄

**問** 本市の市道の舗装率は新町、吉井町と比べても非常に低く、平成16年度の道路整備にかけのお金も1億5000万円であるが、現在市道に認定されている道路が完全舗装になるには15年以上かかります。又、道路受入基準の改正がないと生活改善が出来ない私道がたくさんあります。今後、道路受入基準を見直し、市内の狭隘砂利道を市道に受け入れる等、道路行政を住民本位に変更していく考えがあるの伺いたい。

**答** 市道全体についての舗装率は約59%であり、市街地内でも緊急自動車の入らない4メートル未満の道路が多く残っています。現実には少ない予算で住民からの要望にのっとり順次、拡

ろです。道路受入れ基準を緩和すると、より多くの予算が必要となり見直しは望ましくないと、道路行政も建設から管理の時代に移行しつつあるので、今後は既設の道路をより有効に利用する対策が重要となり、その為、維持管理費予算を増額する事も打開策の一つとなるかも知れません。更には現在の道路受入れ基準を市民によく理解してもらい、該当する私道等を積極的に受け入れる方向が得策と思われる。

## 入札について

茂 木 光 雄

**問** 公共工事の公募のあり方、公募の方法、入札業者の選定審査会の透明性、公開性が求められる時代になったが、本市での入札業者の選定基準等の問題点についての考え方を伺いたい。

**答** 公正で透明性の高い



入札執行が期待出来るという事、平成14年10月1日から公共工事価格の事前公表を始め、多くの業者に入札機会を与える為、一般人札以外に郵便入札と公募入札を取り入れてきた。1年を経過し多種入札制度の長所、短所が見えてきたので、今後は郵便入札の拡大と工事の細分化、更にはコストの軽減を目指したい。

## 道路工事に伴う交通渋滞について

湯井 廣志

**問** 藤岡市では、すべてが設置できる共同溝がないため、同じ場所を5回も6回も通行止めにし工事を行っています。また、毎年今頃の年末や3月の年度末になりますと市内のあちこちで公共工事の影響による車の渋滞が起き、車の事故も多発し市民の日常生活、地域経済にも大変な悪

影響を及ぼしています。国では道路工事に伴う交通渋滞を緩和するために、工事の遅れた事業者には罰金を徴収する対策を来年度より導入致しますが、当市では交通渋滞を緩和するために、今後、どのような対策をしていく考えか伺います。

**答** 同時施工できるもの、一緒の工事で施工し、工事の回数を減らすよう指導します。また、年末や年度末には工事も多くなるため事前に調整会議を行い渋滞緩和に配慮し、市民になるべく迷惑のからないようにしたい。また、公共事業は、市民の税金を使った大事な工事であるので、その執行については重大な責任があると認識しています。事業執行に当たっては、市民への迷惑は最小限で済む配慮や指導をして行きたいと考えています。



## 郵便局での行政事務取扱について

湯井 廣志

**問** 平成13年12月に地方公共団体特定事務郵政官署における取扱いに関する法律の施行により、郵便局において戸籍簿抄本、納税証明、住民票の写し、印鑑登録証明の交付等の事務が出来るようになりました。当市

では現在、市役所と日野・美九里公民館の3ヶ所しか証明書の交付が受けられず、市民は大変な不便を感じていますが、この制度を採用すれば市内9ヶ所の郵便局を利用できます。この制度を当市でも採用する考えはないのか伺います。

**答** 今後につきましては、郵便局での行政事務取扱い並びに証明書、また、自動交付機等の導入を含めまして、広く住民に利便性の向上を図って行きたいと考えています。

## ららん藤岡について

安田 肇

**問** 今年度、市から株式会社藤岡クロスパークへ管理費用3000万円が投入されたが、第3セクター株式会社藤岡クロスパークの経営に有効利用されていくか。又、施設維持管理業務委託の見直しについて伺います。

**答** 株式会社藤岡クロスパークとしては赤字解消の為、自社の社員で出来る業務は可能な限り直接行い、委託業務については、シルバー人材センターの利用等で経費削減に努めるよう見直し、現在、契約先と協議検討中です。

また、経営状況によつては、テナント料見直しを契約更新時に随時行い、株式会社藤岡クロスパークの経営が成り立つよう施設全体の採算性を含め、多くの皆様に喜んでもらえる

ような施設づくりをし、今後も立地特性を生かした藤岡市の顔としての発展に努めます。

## 合併問題について

清水 保三

**問** 臨時財政対策債については市が発行する地方債で、その返済は毎年地方交付税措置すると法律で決まっていますが、財政運営上は地方交付税と全く同じと思われる。従って交付税がカットされたら合併しかならないのではなから合併しなれないかと思つて伺いたい。

**答** 地方交付税と臨時財政対策債を合算した場合では平成13年度では約42億9000万円、平成14年度では約43億1000万円とおおむね43億円前後となっています。平成15年度は前年度の43億円を上回るのではないかと想定している。

**問** 藤岡市は合併しなくても財政的には、やって行けると思うが伺いたい。

**答** 今後の財政運営を考えると、さらに厳しい財政状況が予想されます。

**問** 地方交付税は簡単に減らせるのか、という問題について伺いたい。

**答** 地方交付税は地方自治体の財政保障、財政調整機能の役割を担っており、今後もその役割を担うものと考えられます。

## 北藤岡駅周辺区画整理事業について

申田 武

**問** 限られた法的枠組みの中で、問題解決を検討する場として、広く民意の反映を前提とした（仮称）検討委員会設置の考えがあるか伺いたい。

**答** 市としても今後、事業を進めるにあたり、より多くの意見・要望等をお聞

きするため（仮称）検討委員会の必要性を認識しており、今後、地元区長・議員の方々からご意見をいただき、委員の選任について検討してまいりたいと思っております。委員の数は、おおむね15名程度を予定しており平成15年度中に組織を立ち上げ、検討の開始時期については平成16年度の早い時期からと考えております。

**問** 基本事業の着手については、今後の見通しも全くたてられない現状の中で、基本計画を一時凍結し、時代にマッチした抜本的な見直し変更に取り組みべきだと思つが、具体的な取り組み姿勢と考え方を伺いたい。

**答** 今後、具体的な事業方針を出していく中で、関係地権者の意見や県のガイドライン等を参考にしながら、ご質問による一時凍結も含め関係機関と協議を進め、早めに結論を出せるよう努力してまいりたいと考えております。

## 八高線北藤岡駅周辺環境整備について

申田 武

**問** 鉄道とバスのアクセスとして市内循環バス「レトロン」の北藤岡駅乗り入れの考えがあるのか。また、道路整備が遅れているが駅進入道路（6m）の新設は考えられないのか。以上2点と、利用者の利便性を考慮した駐車場・駐輪場の整備について伺いたい。

**答** 今後の事業化の可能性として市内循環バス「レトロン」の北藤岡駅乗り入れ及び、これに伴う進入路の確保について、地元住民の理解を得られるような形で検討させていただきたいと思えます。また、駐車場の整備及びJR敷地の借

り上げによる駐輪場整備の事業化の可能性についても、あわせて検討したいと思えます。

## 市規則の見直しと適正運用について

青柳 正敏

**問** 市職員共済会が藤岡祭りみこし参加者に報奨金を出しているが、共済会への補助金は税金の一部であり適正な指導を願いたい。

**答** また、消防団員報酬は精神的負担を加味し算定されているのか、消防団交付金対象活動が団員でも約30回有り月額3800円の報酬は低過ぎないか、団運営交付金等と合せ全市民に理解される様、消防団報酬と交付金について検討すべきと思つが伺いたい。

**答** 市職員共済会設置目的は「職員の福祉及び利益保護並びに厚生制度の適切な運営を図り能率の推進に

資する」とあり、藤岡祭りに参加している市職員共済会のみこし参加者全員に反省会費用として職員の見付け金を使用している。

消防団員報酬は他の団体と比べ低いが、郷土愛護の精神を基調とし犠牲的奉仕団体と認識する。団運営交付金は来年度減額する予定である。懇親会の一部負担金も必要経費である。団員の処遇は関係者と十分協議が必要。

## 防犯対策について

斉藤 千枝子

**問** バトロール強化について。防犯灯設置管理の補助金拡大等明るい街づくりについて。防犯ベルの無料提供について。子供の安全と犯罪抑止の為に公用車等に子供一〇番の黄色いステッカーを。防犯対策に関する条例を制定



すべきと考えるが伺いたい。

**問** 藤岡警察署と緊密に連絡をとり合い、パトロールを強化している。来年度については緊急地域雇用創出特別事業で県に要望書を提出。年間通じての安心安全パトロールは関係者に理解を頂き取り組む。防犯灯は市内に約3,000灯補助については努力する。

**問** 日常的にステッカーを掲示した車が市内に増やせるよう警察署や関係機関に協力依頼をしていく。公用車も関係部局と協議してまいりたい。

**答** 藤岡警察協議会長及び署長名で条例制定の要望書が提出されている。市町村合併の枠組みも視野に入れ、十分検討し取り組んでまいりたい。

## 水道事業について

橋本新一

**問** 水道料金の値上げを

考えているのかお伺いします。

**答** 国庫補助金、一般会計出資金、企業債などで財源手当てはできるので、すぐの料金改定は考えていない。

## 森林整備について

橋本新一

**問** 放置林がもたらす影響についてどのようにお伺いします。

**答** 森林本来の木材資源の供給や水源のかん養、国土の保全等、森林の持つ多様な機能が低下するおそれがあります。特に間伐等の手入れをされない放置林はびっしりと混み合い、最悪の場合、地面に太陽の光が届かず、草や他の木が生えなくなり土がむき出しになるため、雨が降ると表土が流され、深刻な状況が考えられます。

**問** 放置林を解消するた

めの対策についてお伺いします。

**答** 国でも森林整備が必須な森林に対して森林施策地域活動支援交付金制度を創設しまして、県並びに藤岡市においても支援をしております。これは森林施策計画の認定を受け、市町村長との協定に基づき林業施策に不可欠な現況の調査、歩道整備等の事業を行った場合、1ヘクタール当たり1万円の補助があり、平成14年度より事業に取り組んでいます。間伐を促進するため、間伐等森林整備促進対策事業並びに緊急間伐促進対策事業の実施により促進して森林資源の質的な充実を図っております。今後県、森林組合、森林所有者と緊密な連携を図りながら、これらの事業を推奨していきます。適切な森林管理ができるような支援を行っていきたいと考えております。

**問** 林業従事者の雇用と育成についてお伺いします。

**答** 森林整備担い手対策

事業、林業労働者育成研修事業に補助金を出し、森林を維持し、安定した林業経営のための安全な作業の実施及び新規就業者の育成、定着促進のための支援措置を行っております。



## 高校統合について

三好徹明

の経営努力による台頭などが考えられる。

**問** 新設男女共学校の建設地について

**答** 県教育委員会に対し新高校を新たな場所での開校として要望したのは、PTA関係者、市内小中学校校長会からも新たな場所に建設して欲しいとの意見が多く出されたことや現在藤岡高校地面積4・1ヘクタールでは狭く、県計画の現在地で6階建て校舎では藤岡高校周辺は住宅地であり景観上ふさわしくない等の理由で要望している。

**問** 藤岡高校、藤岡女子高校への進学率低下の背景と原因について

**答** 平成7年度、市内5中学校卒業生818人のうち両校への進学数は241人で、進学率は29・5％。平成15年度は市内中学校卒業生663人中、両校への進学者は87人で進学者全体の13・1％でした。主な原因としては大学進学率、部活動の低迷、また私立高校

○掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録（2月末発行予定）をご覧ください。

## 議案等審議結果(12月定例会)

番 号	件 名	結 果
<b>市長提出議案</b>		
報告13号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
報告14号	専決処分の承認を求めることについて(平成15年度藤岡市一般会計補正予算第2号)	承認(全員一致)
第 81号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(多数)
第 82号	藤岡市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 83号	藤岡市長・助役及び収入役の諸給与支給条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 84号	藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 85号	藤岡市税条例の全部改正について	可決(全員一致)
第 86号	藤岡市税条例の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決(全員一致)
第 87号	藤岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 88号	藤岡市火葬場条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 89号	藤岡市保育所条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 90号	藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 91号	藤岡市須須の郷の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決(多数)
第 92号	藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 93号	藤岡市敬老祝金条例の制定について	可決(多数)
第 94号	工事委託契約締結の議決事項の変更について(藤岡市公共下水道事業新立石樋管新設工事)	可決(全員一致)
第 95号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第 96号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第 97号	平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第3号)	可決(多数)
第 98号	平成15年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第 99号	平成15年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第100号	平成15年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第101号	平成15年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)
第102号	平成15年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第103号	平成15年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)
第104号	公の施設(吉井町家用有償バス停留所)の設置に関する吉井町との協議について	可決(全員一致)
<b>第 98号 議</b>		
	平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第3号)に対する修正の動議	否決(少数)

### 市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市民相談室へ申し込んでください。

問い合わせは市議会事務局  
(1211 内線2361)へ

委員 委員  
委員長 副委員長  
員 員

久吉青青木串田委  
田清水清木村員  
信達保正喜  
夫 哉 敏 徳 武 清

平成16年の新春を迎えるにあたり、心よりお喜び申し上げます。本年は、昭和29年の合併から藤岡市制50周年を迎える記念すべき節目の年であります。また、平成15年12月8日には藤岡市・鬼石町・吉井町での合併を進める任意合併協議会が設立され、今後の将来を決める協議がなされる重要な年です。12月定例会では、2日間に行われ、11人の議員が一般質問を行い、合併、財政、福祉、教育等について熱い議論を交わしました。編集委員会では、地方分権や市町村合併協議が本格化する中、議会活動がより分かり易く身近に感じられるよう市議会とより一層の充実に努めて参ります。

